

基本目標1 意識づくり

資料 3

1 性別にとらわれず「自分らしく」生きられる意識づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(1) 意識を醸成するための啓発活動	17	広報、ホームページなど、様々な広報媒体を活用し、人権擁護委員とも協働して、男女共同参画に関する情報を提供します。	市民活動推進課	6、11月の広報に啓発記事を掲載した。男女共同参画センターのホームページや情報誌“ふらっと”で情報を発信した。産業まつりで人権啓発とともにチラシを配布し男女共同参画の推進を啓発するとともに、相談事業の啓発用のポケットティッシュを協働で作製し、窓口で配布した。

2 教育・学習の充実

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(2) 性別役割分担についての意識改革の推進	18	妊婦とその配偶者や乳幼児の保護者を対象とした教室などで、性別にとらわれず互いに協力して、育児休暇の取得・出産・育児・家事に臨めるように働きかけます。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
			市民活動推進課	市民協働提案事業「パパママ育児講座」の開催を支援し、講座の中で男女共同参画の話と啓発チラシを配布した。児童センター（ふれあいプラザ）への来館者に啓発用の掲示物を見てもらえる様に、掲示の仕方を工夫した。
			子育て支援課	子ども家庭相談、養育支援訪問、親子教室を通じて実施した。
			健康推進課	H23年度実施の市民協働提案事業「パパママ育児講座」へ協力した。母子健康手帳交付時に、父親向け子育て読本「子育てハンドブック」を配布した。妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会等、各種母子保健事業を実施した。
			商工振興課	商工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。
			生涯学習課	該当講座等を生涯学習ガイドブックに掲載し、周知を図った。
(3) 乳幼児期における男女共同参画意識の醸成	19	父親の子育て参画への意識啓発を行います。	子育て支援課	保育園・幼稚園の年長児～小学校低学年の児童と父親を対象とした親子で遊ぼう・作ろう体験講座を開催した。0～2歳の父親と子どもを対象とした遊びの講座を開催した。
			幼児保育課	各保育園で開催される「パパママ教室」を通して啓発を図った。
			健康推進課	妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会等、各種母子保健事業を実施した。市民協働提案事業「パパママ育児講座」への協力した。
			市民活動推進課	市民協働提案事業「パパママ育児講座」の開催を支援し、講座の中で男女共同参画の話と啓発チラシを配布した。6月号広報、及び男女共同参画センターだより“ふらっと”に関係記事を掲載し啓発した。
		保育園や幼稚園で保護者に対する男女共同参画意識の啓発に努めます。	幼児保育課	保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努めた。
			市民活動推進課	保育園や幼稚園の園児や保護者に関する内容の事業のチラシを保護者に配布したり、保育園や幼稚園にポスターを掲示した。
(4) 学校教育期における男女共同参画意識の啓発	19	性別にとらわれない幅広い進路を提示し、多様な選択ができるように指導します。	学校教育課	学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、性別にとらわれない勤労観・職業観を育んだ。
		小中学校におけるあらゆる教育活動を通じ、人権教育を推進します。	学校教育課	道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進した。
		男性教諭も子育てや介護のための休暇をとりやすい環境づくりに努めます。	学校教育課	ワークライフバランスの観点から、休暇をとりやすくする環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努めた。
(5) ライフステージに応じた教育・学習機会の提供	20	託児の実施や開催日時、開催場所などを工夫し、働く人（誰もが）が参加しやすい講座などを開催します。	市民活動推進課	世代に合わせた男女共同参画に関する学習機会を提供します。コミュニケーション講座を始めとした講座、講演会、家族で楽しめるコンサートを開催した。
			企画情報課	誰もが参加しやすくするため、まちづくり会議を土曜日や日曜日の午後に開催した。
			市民活動推進課	土曜日や日曜日に開催。男女共同参画センターで開催する講座は託児つきで実施した。コミュニティリーダー研修会を土曜日に開催することで参加しやすくした。多文化共生講座は、働く男女が参加できるよう、ほとんどの講座や打合せを平日夜間や土日に実施した。
			子育て支援課	参加対象者にあった曜日、時間、託児を設定した講座を実施した。
			健康推進課	未就園児をもつ親を対象に託児つきの健康づくり教室を開催した。妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室、乳児をもつ保護者向けの教室を土曜日に開催した。
			商工振興課	消費生活講座、金融講座、県金融経済講演会において託児対応の講座を実施した。
			農業振興課	参加者にあった曜日、時間を設定した事業を実施した。
			緑と花の推進課	佐布里緑と花のふれあい公園にて託児を設定した講座を開催した。
			生涯学習課	参加対象者にあった曜日・時間を設定した講座等を実施した。コンサートは託児つきで実施した。
			生涯スポーツ課	託児を設定した「親子体力づくり教室」を開催した。

3 女性に対するあらゆる暴力防止に関する正しい認識づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(6) 女性に対するあらゆる暴力防止のための啓発活動	21	DVなどに関する正しい知識の啓発を広報などで行います。	市民活動推進課	DV啓発チラシを作成し、講座の受講者や、プラザ祭の来館者に配布した。 “ふらっと”の秋号や11月1日号広報にDV特集記事を掲載し、DV防止、相談窓口を周知した。 市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生にデートDV防止啓発パンフレットを配布した。
			看護専門学校	学生に入手資料等を配布した。
	DVなどに対する相談窓口や支援体制の周知に努めます。	市民活動推進課	カウンセリングの案内チラシを公共施設19施設、案内カード42施設に設置した。 広報・ホームページ・ウイズ案内チラシ・DV啓発チラシで周知した。また、外国人市民に対して多言語で情報提供をした。	
		総合窓口課	DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民活動推進課、子育て支援課等関係課を通じて周知を図った。	
		子育て支援課	児童虐待事例に関連したDV相談について、関係機関と連携した。	
		健康推進課	母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載。ちらしを配布した。	
看護専門学校	学生に入手資料等を配布した。			

4 男性の男女共同参画意識の推進

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(7) 男女共同参画に対する男性の理解の向上	22	男性の性別による固定的役割分担意識を見直すための意識啓発に努めます。	市民活動推進課	メンズセミナー「イキイキメンズを磨く」の開催や女性の視点での防災講演会や避難所運営シミュレーション講座を通し、男性への意識啓発をした。
		男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します。	市民活動推進課	メンズセミナー「イキイキメンズを磨く」の開催や女性の視点での防災講演会や避難所運営シミュレーション講座を通し、男性への意識啓発をした。
		パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、男性に対する相談窓口を周知します。	市民活動推進課	名古屋市が実施する男性相談窓口の情報を市民相談担当、子育て支援課と共有した。
	男性の家事や育児参加を推進するための情報提供や学習機会を提供し、意識の醸成を図ります。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。	
		市民活動推進課	市民協働提案事業「パパママ育児講座」の開催を支援し、講座の中で男女共同参画の話と啓発チラシを配布した。 児童センター（ふれあいプラザ）への来館者に啓発用の掲示物を見てもらえる様に、掲示の仕方を工夫した。	
		子育て支援課	保育園・幼稚園の年少児～年長児及び小学校1年生～4年生の児童と父親を対象とした親子で遊ぼう・作ろう体験講座を開催した。	
		健康推進課	妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室を開催し、夫婦で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供した。 介護予防事業の中で、男性参加者を交えた調理実習を実施した。	
		商工振興課	工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発に努めた。	
看護専門学校	学生に入手資料等を配布した。			
生涯学習課	該当講座等を生涯学習ガイドブックに掲載し、周知を図った。			

基本目標2 環境づくり

5 性別にとらわれず「自分らしく」生きられる環境づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(8) 女性の自立支援の充実	23	フェミニストカウンセリングを始め、女性の精神面での自立に向け、相談体制を充実させ、周知します。	市民活動推進課	女性のためのカウンセリングの案内チラシを公共施設19施設、案内カード43施設に設置した。コミュニティの連絡協議会やリーダー研修会で案内チラシを配布した。専門のカウンセラーによる月2回のカウンセリングを実施し、H23年度84件、H24年度81件、H25年度89件の相談を行った。
		母子自立支援相談の実施など、ひとり親家庭への自立支援体制の充実を図ります。	子育て支援課	ひとり親家庭の自立支援相談を実施。必要に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の勤労支援・福祉資金の貸付を案内した。
(9) 男女の就労支援の充実	24	女性の再就職を支援するための講座などを開催します。	市民活動推進課	再就職応援セミナーを開催し仕事選びのコツや、仕事のまつわるお金の話など再就職に必要な知識を提供する講座を開催した。H25年度は女性のためのシゴト探し応援セミナーとし履歴書の書き方や面接の仕方など就職活動を応援する内容の講座を開催した。
		知多市ふるさとハローワークを通し、就労支援します。	商工振興課	就労を支援するため、知多市ふるさとハローワークの運営を支援した。
		仕事と育児の両立支援のための各種制度の周知と普及・利用を促進していきます。	子育て支援課	「はぐみんデー」の周知・啓発、「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図った。

6 仕事と生活の調和づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(10) ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供や講習会などの充実	25	ファミリー・フレンドリー企業など、先進的な男女共同参画への取組の情報を提供します。	市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や講座を開催していきます。	市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。
(11) 長時間労働抑制への取組・年次有給休暇取得の推進	26	広報やホームページを通し、年次有給休暇取得や産前産後休暇など労働基準法の周知のための啓発を行います。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員への啓発した。
			健康推進課	母子健康手帳交付時に「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布した。
			商工振興課	広報やホームページでの啓発は行っていないが、商工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。

7 子育て支援のための環境づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(12) 育児休暇制度の周知や育児休暇取得の推進	27	育児休暇制度の啓発を行います。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
			市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。
			商工振興課	商工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発に努めた。
		男性に向けた育児休暇取得に関する啓発を行います。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
			市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。
			商工振興課	商工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発に努めた。
(13) 子育て支援環境の整備と充実	28	ファミリー・サポート・センターで病後児などの一時預かりを実施します。また、市民の要望に応じて支援内容の充実を図ります。	子育て支援課	実施済み。病後児を預かることのできるサポートスタッフ養成講座をH23年度は3回、H24～25年度は2回開催した。
		子育て支援拠点を整備していきます。	子育て支援課	市民委託の親子ひろば（常設型2ヶ所、移動型5ヶ所）を開催するとともに、H25年度は知多中学校区の親子ひろば（常設型）の開設の準備を行った。H26年3月に新子育て総合支援センターが竣工した。
		待機児童の解消、3歳未満児保育、長時間保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。	幼児保育課	未就園児の親子を対象に各保育園で月1回あそび広場を開催し、遊びやさまざまな人との出会いの場を提供した。H23 民間保育所を整備する費用を補助し、3歳未満児保育、長時間保育サービスの拡充を図り、H24年度に新しく民間保育所を1園開所し、H25年度は通常保育、長時間保育、一時保育を実施した。
		放課後子どもプランに基づく放課後児童クラブ、放課後子ども教室を充実させます。	青少年支援課	H23～24年度は9小学校区、H25年度は10小学校区で放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施した。

8 高齢者・障がいのある人・外国人などが安心して暮らせる環境づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(14) 介護や障がいに関する制度の周知や介護休暇取得の推進	29	介護保険制度、成年後見制度や障がい者自立支援制度など、市民の暮らしを支援する制度の利用が進むよう、仕組や利用方法を広報やホームページなどで分かりやすく周知します。	福祉課	出前講座の実施。広報・ホームページで周知。啓発フォーラム等を実施した。
		介護休暇制度の普及、啓発を行います。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
			市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。
		男性に向けた介護休暇取得に関する啓発を行います。	商工振興課	商工会を通じて、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を活用し、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。
			秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
		市民活動推進課	ウイズを拠点に入手した情報を提供した。	
(15) 高齢者・障がいのある人などの支援環境の整備と充実	30	自主的な福祉活動に取り組む団体などを支援します。	福祉課	社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援。地域福祉振興事業補助金、共生の場づくり協議費補助金、地域支え合い体制づくり事業補助金により支援した。
		障害者自立支援法（現：障害者の日常生活及び社会参加を総合的に支援するための法律）による各種福祉サービスを提供します。	福祉課	各種障がい福祉サービスを提供した。
		知多北部広域連合と連携し、介護予防事業や介護サービスが適正に供給されるよう、介護保険制度を運用します。	福祉課	知多北部広域連合と連携し、介護予防事業や介護サービスが適正に供給されるよう、介護保険制度を運用した。
		認知症サポーターを養成し、地域における理解者や見守る人を増やし、手助け活動を促進します。	福祉課	認知症サポーター養成講座をH23、25年度は14回、H24年度13回開催した。
(16) 国際理解の推進	30	生活ガイドブックを配布します。	市民活動推進課	適宜更新し配付した。
			総合窓口課	窓口にて、知多市国際ネットワーク協議会等のパンフレットを置き、周知に努めた。
		外国人相談を充実させます。	市民活動推進課	市民相談室での外国人相談（ポルトガル語、スペイン語を母国語とする方）、及び各幼稚園・保育園での通訳等を実施した。
			学校教育課	外国人適応指導教室指導員や外国人適応指導協力員を配置し、外国人児童生徒の学校生活などへの順応ができるよう支援した。
			幼児保育課	週2回保育園に通訳を配置し、安定した園生活が過ごせるよう入所説明、子育て相談等を行った。
		多言語による情報提供を行います。	市民活動推進課	各課からの要望を調整し、行政からの通知等を翻訳した。母語別にサロンを開催したり、ポルトガル語を始め4言語で、生活オリエンテーションを開催した。委託団体を通じて、多言語通信（ポルトガル語・スペイン語・中国語・タガログ語・日本語）や外国語通信（ポルトガル語・タガログ語・中国語）を発行した。
			総合窓口課	窓口にて、多言語の説明書を配置し、その利用に努めた。
			子育て支援課	児童手当制度に関する案内の外国語訳（英語、ポルトガル語、スペイン語）を作成した。
			保険医療課	国民健康保険、国民年金等を説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）を、窓口で適宜配布した。
			予防課	外国人からの要望があり多言語の防災DVD等で情報提供をした。
防災安全課	知多市版徒歩帰宅支援マップの改訂に伴い、英語表記を実施した。			
幼児保育課	保育園の入所手続きに関する案内を多言語で作成し、情報提供を行った。			

9 生涯を通じた健康づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(17) 健康を支援する体制の充実	31	妊・産婦健康診査の受診率向上に努めます。	健康推進課	妊婦健康診査受診票（15枚）、産婦健康診査受診票（1枚）を交付するとともに、助産所及び里帰りなどによる県外医療機関での受診者に対し健康診査費の補助を行った。
		不妊治療に対する経済的支援を行います。	健康推進課	不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付した。
		性差に応じたがん検診、生活習慣病の予防、喫煙に関する正しい知識を普及します。	健康推進課	胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施した。大腸・乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施した。母子健康手帳交付時に妊婦及び胎児への喫煙・たばこの煙の害について保健指導をした。中学校からの依頼を受け、喫煙に関する出前講座を行った。H23～24年度は中学校1年生から高校3年生の女子に対して、子宮頸がんワクチン費の補助を行った。
		食育に関する活動を推進します。	健康推進課	野菜の日（8月31日）に食育推進計画普及講演会を開催した。小学生を対象にした「わが家の食卓風景」絵画コンクールを実施した。
			学校教育課	栄養教諭や学校栄養職員が全小中学校を訪問し、食事の重要性、望ましい栄養や食事のとり方などの授業を行った。H24年度に県からの研究委託事業において保護者向けの食育研修を実施するとともに、朝食レシピを掲載した食育推進リーフレットを各家庭に配布した。
			幼児保育課	食育講座を5保育園で実施し、未就園児の保護者を対象に食の大切さについて啓発した。
		総合型地域スポーツクラブや文化活動などを推進します。	生涯スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの設立及び運営を支援し、岡田・旭北・新知地区に新たに総合型地域スポーツクラブが設立された。
生涯学習課	文化講座やコンサート・まちかどギャラリー・市民美術展等を実施したほか、ジュニアサークルの支援等を行った。			

10 暴力・虐待被害者などへの支援・体制づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(18) 相談・支援体制の整備	32	相談体制を充実させ、関係各課、女性相談センター、警察などの関係機関との連携や子どもや高齢者の虐待対応と連動し、DV防止と被害者の支援に努めます。	市民活動推進課	関係機関、関係部署と情報を共有、連携し被害者支援を行なった。
			総合窓口課	DV、ストーカー被害者の申し出によって、加害者からの住民基本台帳の閲覧申出の拒否、被害者の閲覧台帳からの除外等の支援措置により、支援対象者の保護を図った。
			福祉課	必要に応じ関係課と連携し支援した。
			子育て支援課	児童虐待事例に関連するDV相談窓口・関連機関と連携した。
			健康推進課	必要に応じて関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問等を行った。
	要保護児童対策地域協議会を中心に、情報の一元化の下、関係各課や児童相談所(児童・障害者相談センター)と連携を図り、情報把握と迅速な対応に努めます。	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会等の開催による関係機関との連携強化、情報共有・援助の充実を図った。	
		市民活動推進課	要保護児童対策地域協議会で情報を共有した。	
		福祉課	必要に応じケース検討に参加した。	
		健康推進課	必要に応じて関係部署との連携を図りながら、情報提供や方針に沿った保健活動を行った。	
		学校教育課	市教育委員会、各学校、関係機関が連携し、適切な情報把握・共有、迅速な対応に努めた。	
		青少年支援課	要保護児童実務担当者会議で関係機関と情報を共有し、放課後子ども教室・児童クラブにおいて適切な支援を行った。	
		幼児保育課	関係機関と連携し、情報把握と迅速な対応に努めた。	
	子どものケアとともに、家族関係再統合（虐待された子どもが再び家庭で生活できるよう家族関係を取り戻すこと）の支援を進めます。	子育て支援課	保育士、家庭児童相談員、臨床心理士等の面接相談を実施した。	
		市民活動推進課	要保護児童対策地域協議会で情報を共有した。	
	支援を要する子どもや家庭については、定期的な家庭訪問プログラムを作成、実施します。	子育て支援課	家庭児童相談員、養育支援訪問員による要支援家庭への訪問等を実施した。	
		健康推進課	必要に応じて関係部署との連携を図りながら、情報提供やプログラムに沿った保健活動を行った。	
高齢者虐待相談センターをネットワーク拠点として対応します。	福祉課	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、相談センターで適切な対応に努めた。		
	市民活動推進課	関連する相談は情報を共有し連携を図った。		
	健康推進課	必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健活動（訪問指導等）を行った。		

基本目標3 まちづくり

11 わたしたち誰もが地域に参画できるまちづくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(19) コミュニティ活動の推進	33	地域で活躍する女性リーダーを積極的に支援します。	市民活動推進課	連絡協議会や研修会などの機会を活用し、コミュニティ役員などに支援を働きかけた。
		地域活動における性的役割分担などの古い慣習の見直しに向けた啓発を行います。	市民活動推進課	コミュニティ役員などに啓発を行った。
		防災活動や環境活動など、女性の視点を取り入れたまちづくりを推進します。	福祉課	赤十字奉仕団の活動を支援した。
			健康推進課	コミュニティで行われている健康なまちづくり活動の支援を行った。
(20) 市民活動の推進	34	男女共同参画の視点から講座や交流会、啓発を実施し、市民活動を推進します。	市民活動推進課	男女共同参画センターで、講座等の啓発事業を実施した。市民活動センターで開催する登録団体を対象にした講座や交流会などで、男女共同参画センター“ウイズ”を紹介し意識啓発を行った。
		市と市民団体を効果的に結びつけ、市民活動の推進を図ります。	市民活動推進課	市民グループの提案した事業を協働で実施する男女共同参画協働事業や市民協働提案事業を行なった。協働のまちづくり講座を市民と市の職員（職員研修）が一緒に受講する講座とした。
		女性グループや団体の育成を支援するとともに、女性リーダーを積極的に支援します。	市民活動推進課	男女共同参画協働事業により市民団体活動を支援した。講座参加者へ活動の継続を働きかけ、新たなグループが活動を始めた。県が実施する女性指導者研修会に参加者を推薦した。
		まちづくりの将来を担う男女の青少年のリーダーや団体の育成を支援します。	青少年支援課	リーダー育成事業「カッコイイ大人には理由（わけ）がある」を開催し、講演と交流会を行った。青少年リーダー育成事業として、コミュニケーションを図るためのグループレクリエーション及び茶道体験、「ちたKidsランド」を実施し、事業の企画立案や調整などリーダーとしての素養を学ぶことができた。
		市民活動やボランティア活動などを支援します。	秘書職員課	市職員互助会による清掃奉仕活動等を実施した。
			市民活動推進課	市民活動センターのホームページをリニューアルし市民活動団体の情報発信を強化した。市民活動センターニュースを年4回発行し、市民活動団体の情報発信に努めた。市民活動の各種相談に加え、情報発信のためのパソコンを活用した相談を実施した。コミュニティ事業交付金により、コミュニティの活動を支援した。
			福祉課	総合ボランティアセンターを支援。地域福祉振興事業補助金、共生の場づくり協議費補助金、地域支え合い体制づくり事業補助金により支援した。
			子育て支援課	子育て支援者のネットワークづくりの推進を図った。
			健康推進課	健康づくりの教室の参加をきっかけにして活動を始めた市民グループの活動支援を行った。
			緑と花の推進課	緑と花のまちづくりサポーターの市民活動団体の人材育成、活動支援、HPによる情報発信を行った。コミュニティに花苗を配布し、地域の緑化ボランティア団体の活動を支援した。
			看護専門学校	学生が、市総合防災訓練、健康福祉フェスティバル、交通安全街頭啓発活動に参加した。
			庶務課	予防課・消防署の活動支援した。
			予防課	自主防災組織育成のための防災訓練のアドバイスをした。
			消防署	AED貸出等の活動支援事業を行なった。防災訓練、駅伝大会等にAEDを貸し出し（H23年度27件、H24年度20件、H25年度33件）救命処置の支援をした。
		学校教育課	学校支援ボランティア活動を試行した。各学校では、生徒会などによるボランティア活動をサポートした。	
生涯学習課	ボランティアが積極的に活動できる機会を提供した。			
(21) コミュニティ・市民団体の役員などへの女性登用の推進	35	女性の登用に取り組む先進的なコミュニティを研修会を通じて紹介します。	市民活動推進課	連絡協議会などの機会を活用し、女性のコミュニティ会長から情報を発信した。
		地域の伝統を継承しつつ、みんなが参加しやすい仕組みに見直します。	市民活動推進課	連絡協議会や研修会、コミュニティ会長ヒアリングの機会を活用し、コミュニティ役員などに積極的に働きかけた。

12 政策・方針決定の場への男女の参画体制づくり

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(22) 審議会や意思決定の場などへの女性参画の推進	36	審議会などへの女性の参画を進めます。	総務課	明るい選挙推進協議会に女性の参画を推進した。
			秘書職員課	市特別職報酬審議会に女性の参画を推進した。
			市民活動推進課	全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知した。部課長に審議会等への女性委員の登用促進を依頼した。
			福祉課	女性の参画を推進した。
			農業振興課	農業振興協議会に女性の参画を推進した。
			都市計画課	都市計画審議会委員に女性の参画を推進した。
			環境政策課	女性の参画を推進した。
		女性の参画しない審議会、委員会などの解消をめざします。	総務課	解消には至っていないが、女性の参画を推進した。
			市民活動推進課	全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知した。部課長に審議会等への女性委員の登用促進を依頼した。
			福祉課	女性の参画を推進した。
			農業委員会	女性農業委員の登用について、愛知県及び農業振興課と協働し実施に向け検討し、議会運営委員会における各種審議会等の議員参画の見直しを受け、議会推薦に係る選任委員を1名、女性委員にした。
			都市計画課	女性の参画を推進した。
			緑と花の推進課	緑化推進会、緑と花のまちづくり協議会に女性の参画を推進した。
			(23) 管理職などへの女性登用の推進	36
総務課	チームリーダーを女性とし、性別に関係なくチームを組み、仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境をつくった。			
税務課	性別に関係なく仕事を割り振ることで、各自の能力を伸ばす環境作りを行った。			
収納課	性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境をつくった。			
総合窓口課	性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境をつくった。			
市民活動推進課	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境にした。			
清掃業務課	排出指導チーム、リサイクル推進チームのチームリーダーを女性とした。			
子育て支援課	児童センターと子育て総合支援センターの所長に女性を登用した。			
都市政策課	都市計画担当のチームリーダーとして、女性職員が活躍した。			
下水道課	性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりに努めた。			
水道課	休日の漏水待機当番、水道開栓、防災訓練など現地対応業務について女性職員も参画した。			
看護専門学校	性別に関係なく、業務内容に即した仕事を実行することにより能力を伸ばす職場環境をつくった。			
出納室	性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境にした。			
庶務課	性別に関係なく能力を伸ばす職場環境づくりを推進した。			
予防課	性別に関係なく能力を伸ばす職場環境をつくった。			
消防署	性別に関係なくほぼ同様の業務を通して、資質の向上を求めた。			
学校教育課	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境をつくった。			
青少年支援課	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境をつくった。			
監査委員事務局	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境をつくった。			
議事課	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境をつくった。			
環境政策課	性別に関係なく業務を実施した。			
保険医療課	性別に関係なく仕事を割り振り能力を伸ばす職場環境をつくった。			

基本目標 4 計画推進の体制づくり

13 計画の推進体制

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(24) 計画の評価・公表体制	37	計画の定期的な検証を行い、市総合計画の見直しの時期にあわせて計画の見直しを行います。	市民活動推進課	各課に取り組み状況を調査した。
(25) 推進体制	38	知多市特定事業主行動計画に基づき、市役所内の男女共同参画に取り組みます。	秘書職員課	特定事業主行動計画に基づき市職員へ啓発した。
		関係課と連携し、ウイズプランⅡを関係課と連携して推進します。	市民活動推進課	庁内に設置した知多市男女共同参画推進連絡会で、プランの実施状況を確認した。結果を掲示し職員に状況を周知した。
		市役所内で連絡会を設置し、計画推進の進捗状況を1年ごとに検証します。	市民活動推進課	各課に取り組み状況を調査し、知多市男女共同参画推進連絡会でプランの実施状況を確認した。

14 “ウイズ”の機能充実

取組	掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(26) 女性のライフプランニング支援	39	女性のライフプランニングのために、女性団体などの活動を支援します。	市民活動推進課	男女共同参画センターで情報収集するとともに、ウイズライブラリーの充実に努めた。
(27) ネットワークづくりの強化	39	男女共同参画社会に向けたネットワークを構築します。	市民活動推進課	まちかどネットウイズなど男女共同参画センターを利用する団体や市民活動センターと情報を共有している。
(28) 男女共同参画に向けた講座・学習などの場の充実	40	“ウイズ”で実施する講座などを通して、男女共同参画に取り組む人材や組織などの地域資源を育てます。	市民活動推進課	コミュニティや市民活動団体なども参加してもらえるような事業を実施するとともに、参加者の新たな活動を支援した。
		夜間講座や夫婦参加型講座、託児付講座など、参加しやすく、ともに男女共同参画について学べる学習機会を提供します。	市民活動推進課	参加対象者にあつた曜日、時間、託児を設定した講座の開催に努めた。男女が共に参加できるコミュニケーション講座や健康講座、小さな子と一緒に受講できる防災講座を開催した。
		女性の人権に関する法律、社会制度などの講座を開催します。	市民活動推進課	離婚や就職に関する講座を開催した。
(29) 情報発信基地としての体制整備	40	市民のニーズを把握し、図書や資料の充実を図ります。	市民活動推進課	ウイズ・ライブラリーに、利用者のニーズに合った新刊図書を加えた。
		“ウイズ”から、男女共同参画に関する情報を発信します。	市民活動推進課	ホームページを充実させ情報を発信した。
		男女共同参画に取り組む市民団体の情報を提供します。	市民活動推進課	市民団体から提供のあつたチラシをステーション内に設置した。
		男女共同参画に関する情報誌「ふらっと」を発行します。	市民活動推進課	年4回発行し、全戸回覧するとともに、市内公共施設に配架を依頼した。